

予防・健康インセンティブについて

平成 31 年 3 月 20 日
東洋大学教授 竹中平蔵

- 保険者の行う予防保健事業に優れた民間サービスの活用を進める上では、その民間の担い手にも適切なインセンティブを与える仕組みとすることが重要である。
- 担い手に適切なインセンティブを与えることで、保険者は担い手から最大限の付加価値を引き出すことが可能になり、また担い手の能力を高めて、これを成長産業化することも可能になる。
- 具体的なインセンティブ付与の手法としては、PFS(Pay For Success)の活用が有望である。
- 政府（厚労省）は、未来投資戦略 2018 に規定された内閣府に設置される PFS の司令塔と連携し、速やかに予防保健事業における PFS の活用モデルを構築すべきである。

以上